

第9回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2024年6月27日(木曜日)
午前10時30分(受付開始：午前10時)

場所

東京都港区新橋2-5-2
goodoffice 新橋(堀ビル)1階

決議事項

- 第1号議案 資本金の額の減少の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

証券コード 4437

2024年6月12日

(電子提供措置の開始日 2024年6月5日)

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町二丁目10番1号

gooddaysホールディングス株式会社

代表取締役
社 長 小 倉 博

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第9回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://gooddays.jp/ir/>



電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスの上、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。



東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、書面によって議決権を行使される場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいませ。2024年6月26日(水曜日)午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月27日（木曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都港区新橋2－5－2 goodoffice新橋（堀ビル）1階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
1. 第9期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第9期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 資本金の額の減少の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ◎株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき下記の事項は記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ①会社の体制および方針
 - ②連結計算書類の連結注記表
 - ③計算書類の個別注記表
- ◎お身体が不自由又は障がいのある株主様へ
- ①車椅子のサポート、座席やお手洗いへの誘導、受付の筆談サポート等が必要な場合には、事前にご連絡をお願い申し上げます。
 - ②車椅子の方がご利用いただけるお手洗いがございませんので、事前にお済ませの上お越しくください。

株主総会参考書類

第1号議案 資本金の額の減少の件

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するための経営戦略の一環として、事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務の健全性を維持し、資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少するものであります。

1. 減少する資本金の額

資本金の額 196,452,500円を166,452,500円減少して、30,000,000円とするものであります。

2. 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

3. 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2024年8月6日（予定）

第2号議案 取締役6名選任の件

当社取締役は、本定時株主総会終結の時をもって取締役6名全員は任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名			当社における地位	取締役会出席回数
1	再任	お 小	ぐら 倉	ひろし 博	代表取締役社長 100 % 15回/15回
2	再任	お 小	ぐら 倉	ひろ 弘 ゆき 之	代表取締役副社長 100 % 15回/15回
3	再任	よこ 横	た 田	ま 真 きよ 清	取締役 100 % 15回/15回
4	再任	た 田	どころ 所	りょう 亮	取締役 100 % 15回/15回
5	再任	すが 菅	わら 原	たか 貴 ひろ 弘	取締役 100 % 15回/15回
6	再任	も 茂	たい 田	じゅん 純 いち 一	取締役 100 % 15回/15回

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	おぐら ひろし 小倉 博 1948年1月13日 再任	1971年4月 日本エヌ・シー・アール(株) (現日本NCR(株)) 入社 1987年3月 (株)教学社 (現オープンリソース(株)) 代表取締役社長 (現任) 1989年5月 (株)スコア 代表取締役 2002年10月 オープンワークス(株) (現オープンリソース(株)) 代表取締役社長 2008年5月 (株)Olympic (現(株)Olympicグループ) 常務取締役 2015年5月 (株)スコア 取締役会長 2016年3月 当社 代表取締役社長 (現任) 2021年4月 アネックスシステムズ(株) (現オープンリソース(株)) 代表取締役社長 (現任)	801,420株
<p>【取締役候補者とした理由】 株式会社教学社 (現オープンリソース株式会社) を1987年に創業し、gooddaysホールディングス株式会社の上場及びその後の持続的な成長にリーダーシップを持って取組み、経営者として幅広い経験を有しております。引続き豊富な経験などを活かすことを期待し、取締役候補者として選任しております。</p>			
2	おぐら ひろゆき 小倉 弘之 1980年5月26日 再任	2004年4月 (株)竹中工務店 入社 2007年11月 (株)ボストンコンサルティンググループ 入社 2009年12月 ハプティック(株) (現グッドルーム(株)) 代表取締役 2013年3月 グッドルーム(株) 代表取締役社長 2016年3月 当社 代表取締役副社長 (現任) 2018年3月 公益財団法人日本賃貸住宅管理協会 東京都支部 幹事 2018年4月 当社 企画本部長 2020年5月 当社 ビジネス開発推進本部長 グッドルーム(株) 代表取締役 2021年4月 グッドルーム(株) 代表取締役社長 (現任) 兼 メディア・オペレーション事業部長 2022年4月 グッドルーム(株) 開発準備室 兼 暮らしサポート事業部長 2022年6月 オープンリソース(株) 取締役 (現任) 2023年4月 グッドルーム(株) メディア事業部長 兼 アセット企画事業部長	752,736株
<p>【取締役候補者とした理由】 ハプティック株式会社 (現グッドルーム株式会社) を創業し、経営者として培われた豊富な経験を有しております。不動産業界においても豊富な経験を有し、事業のコンセプトとしている暮らしとITを融合したサービスを生み出すことにリーダーシップを持って推進していることから、引続き取締役候補者として選任しております。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	よこ た ま きよ 横 田 真 清 1974年6月28日 再任	1997年4月 (株)良品計画 入社 1999年2月 (株)スコア 入社 2003年2月 オープンワークス(株) (現オープンリソース(株)) 入社 2017年4月 オープンリソース(株) 入社 2018年4月 当社 入社 グループ企画部長 2019年7月 同社 執行役員 2020年5月 グッドルーム(株) 代表取締役社長 2021年4月 同社 代表取締役 当社 執行役員 兼 グループ事業企画&推進担当 2021年6月 当社 取締役 (現任) 2021年10月 オープンリソース(株) 執行役員 兼 modelingビジネス企画 2022年4月 当社 グループ企画本部長 (現任) オープンリソース(株) modelingビジネス推進 2022年6月 オープンリソース(株) 取締役 グッドルーム(株) 取締役 (現任) 2023年4月 オープンリソース(株) ビジネス企画 兼 Redxビジネス統轄 2023年9月 スカイファーム(株) 社外取締役 (現任) 2024年4月 オープンリソース(株) 取締役副社長 兼 Redxサービスビジネス (現任)	3,400株
【取締役候補者とした理由】 グループ会社の代表取締役社長として当社グループの経営に携わった経験があり、当社の事業及び経営について豊富な経験と実績を有しております。これらの経験と見識を当社の経営に活かすことを期待し、取締役候補者として選任しております。			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	もたい じゅんいち 茂田井 純 一 1974年3月19日 再任 社外 独立役員	1996年4月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所 2005年9月 クリフィックス税理士法人 入所 2008年12月 (株)アカウンティング・アシスト 代表取締役(現任) 2009年9月 (株)ECナビ(現株CARTA HOLDINGS) 社外監査役(現任) 2015年3月 (株)ビジョン 社外監査役(現任) 2016年4月 サイバーエリアリサーチ(株)(現Geolocation Technology(株)) 社外監査役(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(現任) 2024年3月 クックパッド(株) 社外取締役(現任)	一株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 公認会計士及び税理士の有資格者であり、経理・財務面について豊富な知識と複数の上場企業の社外役員の経験を持っておられること等から経営全般に助言をいただける人材と判断し、また独立した立場から当社の経営を監視・監督することを期待し社外取締役候補者として選任しております。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小倉博氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
3. 菅原貴弘氏は社外取締役候補者であり、社外取締役に就任して4年であります。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 茂田井純一氏は社外取締役候補者であり、社外取締役に就任して3年であります。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社は、会社法第427条第1項及び定款第29条の規定により、菅原貴弘氏及び茂田井純一氏との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。菅原貴弘氏及び茂田井純一氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
やまざき たみのり 山崎民則 1947年7月16日 社外 独立役員	1971年4月 日本エヌ・シー・アール(株) (現日本NCR(株)) 入社 1997年1月 同社 金融システム本部 西日本地区部長 1999年1月 日本ATM(株) 取締役 兼 自動機ソリューション事業部長 2000年3月 同社 常務取締役 2006年3月 同社 副社長 2008年3月 日本ATMヒューマン・ソリューション(株) 代表取締役社長 2016年3月 日本ATM(株) (現SocioFuture(株)) 非常勤監査役	一株
【補欠社外監査役候補者とした理由】 企業経営における豊富な経験を有しており、当社の監査体制強化に活かすことを期待しております。企業価値向上及び適切な業務遂行に対する監査・監督を行える人材と判断し、補欠監査役候補者といたしました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山崎民則氏は、社外監査役の補欠候補者であります。
3. 山崎民則氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 山崎民則氏が監査役に就任した場合、会社法第427条第1項及び定款第39条の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

以上

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におきまして、新型コロナウイルス感染症の分類が5類へ移行したことにより、個人消費の回復に加えて、インバウンド需要の高まりが見られるなど社会活動、経済活動の正常化が進み国内景気は直近においては回復基調にあります。世界経済に関しては、ロシア・ウクライナ紛争の長期化や不安定な中東情勢、米中関係などの地政学的リスクに加え、インフレーションに向けた世界的金融引き締め政策の長期化、不動産市場の低迷に端を発する中国経済の先行き懸念などに注視する必要があります。

このような環境の中、gooddaysグループは当期を第二創業期のスタートと位置付け、新しいビジネスを生み出すことで、グループミッション「どこにもないふつう」の実現を目指しております。従来gooddaysグループでは、顧客毎の個別対応に基づくサービスの提供を基本として行って来ました。謂わば競争領域に当たり、売上を上げるためにはリソースの投入が必要であり、抜本的な利益率の改善にはつながりにくい特性を持っております。ITセグメントでは、システム請負開発、システムサービスに当たり、暮らしセグメントでは、リノベーション請負（大型案件等）に当たります。「いままでにないふつう」を生み出すためには、全領域で「標準化」を進め、提供サイド及びユーザーサイドの抜本的オペレーションコスト削減を「仕組み」で実現することが基本になります。

ITセグメントでは、非競争領域、即ち共通化できるエリアの標準化を進めることで、導入コスト・維持コストの抜本的削減を実現します。Redxサービスビジネスがその対象ビジネスとなります。暮らしセグメントでは、運営サービスビジネスにおいて新しい「One Cycleモデル」（アセット開発/リノベーション/集客メディア/運営）の各々での標準化を強化・継続すること、特に集客メディアをさらに強化することで非競争領域を生み出し、goodroom residenceの拡大を実現します。このための投資を強化・継続することで「ストック型ビジネス」の実現を目指します。

当連結会計年度におきまして、ITセグメントにおける「Redxサービスビジネス」の占める売上の割合は、2023年3月期23.0%から2024年3月期36.7%に進捗しました。暮らしセグメントにおける「運営サービスビジネス」の占める売上の割合は、2023年3月期32.1%から2024年3月期35.2%に進捗しました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は7,449百万円（前期比16.6%増）、営業利益は502百万円（前期比8.2%減）、経常利益481百万円（前期比12.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は300百万円（前期比16.3%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

① ITセグメント

ITセグメントは、「Redxサービスビジネス」、「金融ビジネス」、「流通小売ビジネス」の3つから構成されております。

Redxサービスビジネスにおきまして、株式会社ロフトへのRedxクラウドPOSの導入を皮切りに、複数のお客様への導入が決定しました。2025年3月期には、上半期に1社、下半期に2社が運用を開始する予定となっております。Redxは流通小売業界における「店舗共通インフラ」の提供を目指し、あらゆる業態で共通利用が可能な「RedxクラウドPOS」に加えて「クラウド店舗DX」の開発を進めており、2025年3月期の上半期に1社運用を開始する予定です。今後は三越伊勢丹グループのグループ会社である三越伊勢丹システム・ソリューションズとの業務提携に基づき「百貨店共通フロントシステム」の開発及び百貨店業界全体への展開を進めます。2023年7月に出資及び業務提携を締結したスカイファーム社と共同でRedxクラウドPOSとNEW PORT（モバイルオーダーシステム）による商業施設向けソリューションを2025年3月期上半期に向けて準備しました。その結果、売上は前年同期比83.3%増となりました。Redxサービスビジネスに向けての投資は2023年3月期に比べ強化しております。

金融ビジネスにおきまして、金融機関におけるインターネットを中心とした決済システム（EC決済、カード決済等）の開発支援及び運用保守を継続して行っております。大規模なシステム改修の周期（3年～4年程度）のピークを超えてきており、売上は前年同期比14.1%減となりました。

流通小売ビジネスにおきまして、既存顧客に向けたシステム保守に関連するシステム改修を実施し、この中より既存POSのセルフ化、既存POSと新しいクラウドサービスの連携等新しいシステム開発の受注につながりました。その結果、売上は前年同期比6.2%増となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は3,718百万円（前期比14.8%増）、セグメント利益は333百万円（前期比6.9%減）となっております。

② 暮らしセグメント

暮らしセグメントは、「リノベーションビジネス」、「運営サービスビジネス」の2つから構成されております。

リノベーションビジネスにおきまして、受注先が従来の管理会社経由から、ファンド等の法人顧客、運営につながる遊休不動産の活用を求める事業会社等へ広がっております。従来の通常案件（法人及び個人顧客等の案件）についても順調に推移しております。施工体制の強化も順調に進んでおり、建築工事費の上昇（人件費、資材費、運送費等）、新築マンションの価格の高止まり等はあるものの、リノベーションの引合いは好調であり施工面含めた柔軟な対応に改善が見られたこともあり、売上は前年同期比12.9%増となりました。

運営サービスビジネスにおきまして、新しい暮らし方の実現に向けた運営施設の増設を進めております。当連結会計年度にgoodroom residence「学芸大学（全29室）」、「保土ヶ谷（全55室）」、「調布国領（全70室）」を開設し高い稼働率にて順調に推移しております。goodroom residenceは2024年3月期迄で累計約200室が稼働しています。一方、新しい暮らし方と働き方の連携を図ることを目的としてgoodoffice（シェアオフィス、ワークラウンジ等）においても「学芸大学」、「汐留」、「保土ヶ谷」、「東陽町」を開設しました。運営施設の増設及び好調な稼働率により、売上は前年同期比29.8%増となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は3,730百万円（前期比18.3%増）、セグメント利益は150百万円（前期比3.6%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は600,740千円であり、その主なものはレジデンス施設の取得及びレジデンス施設の設備に係る資本的支出などであります。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりです。なお、各セグメントの値はセグメント間取引調整前のものです。

①ITセグメント

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は20,834千円です。その主なものは、Redx関連商業施設向けソフトウェアに係る資本的支出18,964千円です。

②暮らしセグメント

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は581,411千円です。その主なものは、大阪府豊中市にある賃貸等不動産の購入266,241千円、TOMOS国領の設備に係る資本的支出119,701千円及びTOMOS保土ヶ谷の設備に係る資本的支出74,833千円です。

(3) 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度中に、設備資金及び運転資金の確保を目的として、短期借入金500,000千円の調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループ（gooddaysグループ）の対処すべき課題は次のとおりであります。

①新しいビジネスに向けての転換及び強化

gooddaysグループでは、ITセグメント及び暮らしセグメントの両セグメント共、新しい継続サービスに転換できるかが課題です。

ITセグメントにおいては、Redxサービスビジネスが対象であり、次が重要な課題です。

- ・「標準化」を推進するための管理及び体制の強化
- ・Redxコンセプトに共感を得られるクライアントを顧客にできること
- ・Redxサービスが生み出すデータを整理すること、合わせてデータをオープンにすることでユーザーがニーズにあったソリューションを獲得できること

暮らしセグメントにおいては、運営サービスビジネス（goodroomソリューション）が対象であり、次が重要な課題です。

- ・新しい「One Cycleモデル」（アセット開発・リノベーション・集客メディア・運営）での標準化を強化・継続できること
- ・集客メディアをさらに強化することでgoodroom residenceの拡大（今後3年余りで2,000室を目指す）に対応できること
- ・大型物件（goodroom residence対象／非対象）について、運営サービスビジネスとリノベーションビジネスの棲み分けを明確にできること及び標準化での一体化を目指すこと

②既存事業の強化

ITセグメント及び暮らしセグメントにおける既存事業の課題は、次のとおりであります。

ITセグメントにおいては、ユーザーソリューションビジネス（2025年3月期より金融ビジネス及び流通小売ビジネスを統合）が対象であり、課題は次のとおりです。

- ・クライアントの「個別対応エリア」に注力する中で、共通エリアを見出し「標準化」につなげること
- ・Redxサービスビジネスで新しく顧客になったユーザーを対象クライアントにできること

暮らしセグメントにおいては、リノベーションビジネスが対象であり、課題は次のとおりです。

- ・TOMOSブランドを使い、「リノベーション・goodroomメディア集客・仲介」の一気通貫サイクルでの安定的ビジネスを維持すること
- ・運営サービスビジネスが対象としない「共通化」できる大型物件についてさらに標準化することで利益率向上を図ること

③人材の確保と育成

最近の「人手不足環境」において、人材強化政策を進めることと合わせて、新しいビジネスモデルの「標準化」を実行することで事業推進ができる人材と業務推進ができる人材を生み出し、魅力ある職場を創出すること。このことで人材の応募につながる環境を作り、新規学卒者と合わせてキャリア採用を増加させることが重要な課題です。

④サステナビリティ（SDGs）に関する取組み

SDGsに関する課題については、次の点でgooddaysグループの経営基盤を支える重要課題と捉え、取組みを進めて参ります。

- ・SDGsは社会に対する企業の責任と捉える
- ・すべてのステークホルダーと共に持続可能な社会の実現に向け役割を果たす
- ・企業活動を通じて社会的課題を解決し、持続的な発展に貢献する

具体的には、ITセグメントではRedxサービスによる抜本的コスト削減で「ロングライフシステム」を実現し構造改革の一端を担うこと。

暮らしセグメントでは、既存不動産の「リノベーション」活用、「ロングライフデザイン」

により、脱炭素社会に向けての貢献につなげます。

人的資本経営に着目し、働き方改革、次世代支援等につなげます。

上記を通じて企業価値の向上と持続的成長を目指して参ります。

株主の皆さまにおかれましては今後共一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2020年度 第6期	2021年度 第7期	2022年度 第8期	2023年度 (当連結会計年度) 第9期
売 上 高	5,442,059 千円	6,108,534 千円	6,391,457 千円	7,449,459 千円
経 常 利 益	160,721 千円	471,089 千円	549,403 千円	481,834 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	26,794 千円	291,609 千円	359,100 千円	300,696 千円
1株当たり当期純利益	4.05 円	43.34 円	53.34 円	44.60 円
総 資 産	3,005,580 千円	3,487,099 千円	3,897,727 千円	5,049,887 千円
純 資 産	1,712,042 千円	2,072,775 千円	2,420,609 千円	2,714,586 千円
1株当たり純資産額	258.70 円	307.79 円	359.46 円	400.55 円

(注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」等を第7期期首から適用しており、第7期以降に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 当社は2023年7月1日付で普通株式1株につき2株に分割する株式分割を行っており、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しています。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2020年度 第6期	2021年度 第7期	2022年度 第8期	2023年度 (当事業年度) 第9期
営 業 収 入	387,600 千円	436,800 千円	492,540 千円	525,840 千円
経 常 利 益	56,320 千円	39,898 千円	43,573 千円	22,870 千円
当 期 純 利 益	35,984 千円	26,100 千円	29,046 千円	7,664 千円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	5.44 円	3.88 円	4.31 円	1.14 円
総 資 産	1,237,446 千円	1,327,230 千円	1,366,632 千円	1,877,721 千円
純 資 産	1,176,908 千円	1,270,799 千円	1,285,356 千円	1,286,321 千円
1 株 当 た り 純 資 産 額	177.81 円	188.67 円	190.83 円	190.73 円

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」等を第7期期首から適用しており、第7期以降に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 当社は2023年7月1日付で普通株式1株につき2株に分割する株式分割を行っており、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しています。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
オープンリソース株式会社	35,000 千円	100.00 %	<ul style="list-style-type: none"> ・システム開発等のITソリューションの提供等 ・IT全般に関わるサービスビジネスの提供等
グッドルーム株式会社	30,000 千円	100.00 %	<ul style="list-style-type: none"> ・賃貸に特化したリノベーション工事 ・遊休不動産の活用企画 ・賃貸からサブスク型ホテル及びgoodroom residenceに向けた暮らしのプラットフォーム「goodroom」の運営 ・goodroom residence、goodoffice、ワークラウンジ等の運営

③ 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
オープンリソース株式会社	東京都千代田区有楽町二丁目10番1号	411,552 千円	1,877,721 千円

(7) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

企業集団の主要な事業内容は、以下のとおりであります。

事業	事業内容
ITセグメント事業	<ul style="list-style-type: none"> ・システム開発等のITソリューションの提供等 ・IT全般に関わるサービスビジネスの提供等
暮らしセグメント事業	<ul style="list-style-type: none"> ・賃貸に特化したリノベーション工事 ・遊休不動産の活用企画 ・賃貸からサブスク型ホテル及びgoodroom residenceに向けた暮らしのプラットフォーム「goodroom」の運営 ・goodroom residence、goodoffice、ワークラウンジ等の運営

(8) 主要な事業所等 (2024年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	東京都品川区北品川一丁目23-19

② 子会社

名称	所在地
オープンリソース株式会社	東京都品川区 東京都港区
グッドルーム株式会社	東京都渋谷区 東京都品川区 大阪府大阪市 福岡県福岡市

(9) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
I T	187名	3名
暮らし	122名	2名
全社 (共通)	25名	△2名
合計	334名	3名

(注) 1. 全社 (共通) は、総務及び経理等の間接部門の従業員であります。

2. 臨時従業員 (パートタイマーの従業員を含み派遣社員を除く) は、従業員数に含めておりません。

(10) 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	500,000 千円

2. 会社の株式に関する事項（2024年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,775,920株（自己株式32株を含む）
- (3) 株主数 634名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
CASABLANCA株式会社	3,243,612 ^株	47.87 [%]
小倉 博	801,420	11.83
小倉 弘之	752,736	11.11
畑本 裕之	271,700	4.01
株式会社SBI証券	184,800	2.73
GDHグループ社員持株会	138,500	2.04
株式会社カナモリコーポレーション	132,000	1.95
東急不動産ホールディングス株式会社	120,000	1.77
三菱地所株式会社	114,000	1.68
gbDXTechnology株式会社	100,000	1.48

(注) 持株比率は自己株式（32株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要（2024年3月31日現在）

発行決議日	第1回新株予約権 2016年4月8日	第2回新株予約権 2016年4月8日	第4回新株予約権 2018年7月31日	第5回新株予約権 2018年8月31日
新株予約権の数	50個	6,000個	160個	40個
保有人数 当社取締役（注）1 当社監査役（注）2	0名 1名	1名 0名	2名 0名	1名 0名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 6,000株	普通株式 720,000株	普通株式 19,200株	普通株式 4,800株
新株予約権の発行価額	無償	50円	60円	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	100円	100円	375円	375円
権利行使期間	2018年4月21日 ～2026年4月8日	2016年4月11日 ～2026年4月10日	2024年3月31日 ～2028年8月5日	2020年9月15日 ～2028年8月30日
新株予約権の行使の条件	（別記1）	（別記2）	（別記3）	（別記1）

- （注） 1. 社外取締役は含まれておりません。
 2. 社外監査役は含まれておりません。
 3. 2018年9月20日開催の取締役会決議により、2018年10月5日付で普通株式1株につき3株の割合、2019年11月21日開催の取締役会決議により、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合、また、2023年5月25日開催の取締役会決議により、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的である株式の数」「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

（別記1）

新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役及び当社子会社の取締役及び従業員であることを要する。但し、取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

（別記2）

新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、2016年4月11日から2026年4月10日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を定められた行使価額にて、行使期間満了日まで

に残存するすべての本新株予約権を行使しなければならないものとする。

- (a) 上記において定められた行使価額に40%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。）。
- (b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、上記において定められた行使価額に40%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（但し、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
- (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、上記において定められた行使価額に40%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回る価格となったとき。
- (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法並びに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が上記において定められた行使価額に40%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回ったとき（但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の当社代表取締役（当社が取締役会設置会社となった場合には取締役会）が第三者評価機関等と協議の上本項への該当を判断するものとする。）。

- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(別記3)

新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、かつ、要項に別段の定めがある場合を除き、本新株予約権の付与を受けた者（以下、「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。
- ② 本新株予約権者は、2019年3月期から2022年3月期までのいずれかの期の当社連結損益計算書における経常利益が、3.8億円を超過した場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
- ③ 本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、当社又は当社の子会社・関連会社の取締役、従業員及び顧問・業務委託提携先等の外部協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ④ 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥ 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ⑦ その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2024年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
小倉 博	代表取締役社長	オープンリソース株式会社 代表取締役社長
小倉 弘之	代表取締役副社長	グッドルーム株式会社 代表取締役社長 兼 メディア事業部長 オープンリソース株式会社 取締役 公益財団法人日本賃貸住宅管理協会 東京都支部 幹事
横田 真清	取締役 グループ企画本部長	オープンリソース株式会社 取締役 兼 ビジネス企画 兼 Redxビジネス統轄 グッドルーム株式会社 取締役 スカイファーム株式会社 社外取締役
田所 亮	取締役 グループ人事採用管掌	グッドルーム株式会社 代表取締役副社長 兼 経営企画室 株式会社 Red Bear 社外取締役
菅原 貴弘	取締役	株式会社エルテス 代表取締役社長 株式会社エルテスキャピタル 代表取締役 株式会社エルテスセキュリティインテリジェンス(現株式会社AIK)取締役 株式会社JAPANDX 代表取締役 株式会社アンビスホールディングス 社外監査役
茂田井 純一	取締役	株式会社アカウンティング・アシスト 代表取締役 株式会社ECナビ(現株式会社CARTA HOLDINGS) 社外監査役 株式会社ビジョン 社外監査役 サイバーエリアリサーチ株式会社(現Geolocation Technology株式会社) 社外監査役 クックパッド株式会社 社外取締役
加藤 光孝	常勤監査役	オープンリソース株式会社 監査役 グッドルーム株式会社 監査役
野口 正城	監査役	野口会計事務所(現野口正城公認会計士事務所) 代表 株式会社Colorcrew 社外監査役
高津 笑	監査役	高津司法書士事務所(現港綜合司法書士事務所) 代表司法書士

- (注) 1. 取締役 菅原貴弘氏及び茂田井純一氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 野口正城氏及び高津笑氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役 菅原貴弘氏、茂田井純一氏、監査役 野口正城氏及び高津笑氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役 野口正城氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、監査役は会社法第427条第1項に基づき、第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			支給人員 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	113,578 (8,400)	113,578 (8,400)	—	—	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	16,800 (4,800)	16,800 (4,800)	—	—	3 (2)
合計 (うち社外役員)	130,378 (13,200)	130,378 (13,200)	—	—	9 (4)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、信託型ストックオプションの源泉所得税の要納付額相当分に対する代替的な報酬が含まれております。2018年7月31日開催の臨時株主総会において、当社子会社・関連会社の取締役及び従業員並びに顧問・業務委託先等の外部協力者向けのインセンティブプランとして受託者佐藤孝幸に対し、発行要項のとおり第4回ストックオプションの募集事項を決議いただいております。なお、臨時株主総会終結時点での取締役の員数は5名（うち、社外取締役1名）であります。
2. 上記報酬等の額には、使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2020年6月25日開催の第5回定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役30百万円以内）（但し使用人分給与は含まない）と決議いただいております。なお、第5回定時株主総会終結時点での取締役の員数は5名（うち、社外取締役2名）であります。
4. 監査役の報酬限度額は、2020年6月25日開催の第5回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。なお、第5回定時株主総会終結時点での監査役の員数は4名（うち、社外監査役3名）であります。

(4) 会社役員報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

取締役の報酬額は、株主総会が決定する報酬限度額の範囲内において、役位及び業績目標達成度を総合的に勘案して決定することとしております。取締役の個人別の報酬額につきましては、客観性・透明性を確保しつつ、役位及び業績目標達成度の総合的な判断が可能であるという理由で再一任を受けた、代表取締役社長小倉博が株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内で、役位及び業績目標達成度を総合的に勘案して決定しております。報酬の種類については、固定報酬（月額）と業績連動報酬の金銭報酬、また、株式報酬型ストック・オプション等の非金銭報酬がございます。なお、本件に関連して2024年3月期内の取締役会で「取締役報酬決定方針」を決議しております。

監査役の報酬額は、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

(取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、代表取締役社長が原案について「取締役報酬決定方針」に基づく役位による報酬基準内で、業績目標達成度等を考慮して決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する委任に関する事項)

当社においては、取締役会の「取締役報酬決定方針」の決議に基づき、役位による報酬基準内で業績目標達成度等を考慮し、客観性・透明性を確保しつつ、役位及び業績目標達成度の総合的な判断が可能であるという理由で再一任を受けた、代表取締役社長小倉博が決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職先の状況及び当社と当該法人等との関係

- ・ 取締役 菅原貴弘氏は、株式会社エルテス代表取締役社長、株式会社エルテスキャピタル代表取締役、株式会社JAPANDX代表取締役、株式会社アンビスホールディングス社外監査役、株式会社エルテスセキュリティインテリジェンス（現株式会社AIK）取締役を兼務しておりますが、当社とこれらの兼職先との間には記載すべき取引関係等はありません。
- ・ 取締役 茂田井純一氏は、株式会社アカウンティング・アシスト代表取締役、株式会社ECナビ（現株式会社CARTA HOLDINGS）社外監査役、株式会社ビジョン社外監査役、サイバーエリアリサーチ株式会社（現Geolocation Technology株式会社）社外監査役、クックパッド株式会社社外取締役を兼務しておりますが、当社とこれらの兼職先との間には記載すべき取引関係等はありません。
- ・ 監査役 野口正城氏は、野口会計事務所（現野口正城公認会計士事務所）代表、株式会社Colorkrew社外監査役を兼務しておりますが、当社とこれらの兼務先との間には記載すべき取引関係等はありません。
- ・ 監査役 高津笑氏は、高津司法書士事務所（現港綜合司法書士事務所）代表司法書士を兼務しておりますが、当社とこれらの兼務先との間には記載すべき取引関係等はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況および社外役員が果たすことが期待される役割
社外取締役	菅原 貴 弘	当期開催の取締役会15回のすべてに出席し、経営全般にわたる高い見識と経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。企業経営者の立場から、客観的な視点での助言、支援及び業務執行に関する適切な監督を期待していたところ、適宜質問を行い、助言、支援などを行っております。
社外取締役	茂田井 純 一	当期開催の取締役会15回のすべてに出席しました。複数の上場企業の役員を経験され企業の経営戦略に精通しており、その豊富な経験から、取締役会において適宜質問を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
社外監査役	野 口 正 城	当期開催の取締役会15回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的知識と豊富な経験をもとに、中立の立場から経営監視機能を果たし、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。また、当期開催の監査役会13回のすべてに出席し、当社の監査業務に関する事項などについて適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役	高 津 笑	当期開催の取締役会15回のすべてに出席し、主に司法書士としての専門的見地から、必要に応じ当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。また、当期開催の監査役会13回のすべてに出席し、当社の監査業務に関する事項などについて適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	38百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人との監査契約の内容に照らし、監査計画の適切性、報酬単価の妥当性及び報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断したためであります。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
 - (b) 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
 - (c) コンプライアンスの状況は、リスク・コンプライアンス委員会を通じて取締役及び監査役に対し報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
 - (d) 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査役に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、内部通報制度を構築し、窓口を定め、適切に運用・対応する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
 - (b) 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、リスク・コンプライアンス委員会を損失の危機管理部門と定めリスク事項を定期的に見直すものとする。
 - (b) リスク情報等についてはリスク・コンプライアンス委員会を通じて取締役及び監査役に対し報告を行い、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。企画部門の担当

役員をリスク管理責任者、企画部門をリスク管理部門としてリスクを総括的に管理し、リスク管理体制の整備・強化を図る。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて吸い上げを行い、組織横断的リスク状況の監視は内部監査室、また全社的対応は企画部門が行うものとする。

- (c) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- (d) 内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- (b) 事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関としてグループ取締役会議を設置し、当社グループの全般的な重要事項について審議する。グループ取締役会議は、原則として月1回開催する。
- (c) 取締役会は、当社及び当社グループの財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現するものとする。
- (d) 予算に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図る。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 企業集団における業務の適正を確保するための体制として、関係会社管理規程を定め、関係会社の管理は経理財務部門、人事部門及び企画部門が連携して行うものとし、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく関係会社管理責任者である企画部門の部長を通じて、取締役会に報告し、同時に監査役へ報告する。

- (b) 内部監査室は、内部監査規程に基づき関係会社の監査を定期的実施し、その結果について代表取締役社長に報告する。また、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等を発見した場合、遅滞なく代表取締役社長を通じて、取締役会に報告し、同時に監査役へ報告する。
 - (c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、子会社の事業内容や規模等に応じて、当社に準じた社内規程を制定し、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定める。
 - (d) 内部統制システムを整備するに当たっては、当社グループ全体に亘る体制を整備する。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (a) 内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 監査役は、内部監査室に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。
 - (b) 取締役及び使用人は、監査役より監査業務に必要な指示を受けた内部監査室に対し、監査役からの指示の実効性が確保されるように適切に対応するものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。
 - (b) 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
 - (c) 取締役及び使用人が監査役に報告を行った場合には、当該報告を行ったことを理由と

して不利益な取り扱いを行わない。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - (a) 監査役がその職務の執行のために費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理するものとする。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 監査役は、内部監査室と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。
 - (b) 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査法人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - (a) 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
 - (b) 企画部門を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
 - (c) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社グループ各社における業務の適正性に対する取組みの状況
当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役6名で構成し、監査役3名も出席した

上で15回開催し、取締役の職務執行を監督しております。

また、グループ各社については「関係会社管理規程」等に基づき、子会社役員を構成員とする会議をオープンリソース株式会社は15回、グッドルーム株式会社は16回開催し、当社グループの業務執行の状況及び経営計画の進捗状況等を確認・協議しております。また、当社グループ間の取引については、稟議決裁により決定しております。

当社の内部監査室は、「内部監査規程」等に基づき、当社及び当社グループ各社の全部門及び全拠点についての内部監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役及び監査役に報告を行っております。

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成し、13回開催し監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、監査役は、代表取締役社長及び会計監査人と定期的に会合し、コンプライアンスや内部統制の整備状況などについて意見交換を行っております。

② コンプライアンス・リスク管理の状況

リスク管理については「リスク管理規程」等に基づき、リスクの未然防止及びグループ各社の会社損失の最小化に努めております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家からアドバイスを受けられる体制を構築するとともに、内部監査及び監査役監査による監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見に努めております。

また、コンプライアンスについては「コンプライアンス管理規程」等に基づき、グループ各社の全従業員に対して年に1回、コンプライアンス研修、セキュリティ研修（インサイダー取引防止研修）を行いコンプライアンスの啓蒙を継続的に行っております。内部通報制度の定めにある通報窓口に加え社外窓口を設置し、社内のネットワークシステムへの掲載を通じ、全従業員に内部通報制度を周知しております。

③ 反社会的勢力排除に対する取組みの状況

反社会的勢力排除については「反社会的勢力対応規程」等に基づき、お取引先様の契約書に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、契約前及び定期的にお取引先様及びその代表者が反社会的勢力でないことを確認しております。

さらに警視庁管内特殊暴力対策連合会に加盟し反社会的勢力の情報を収集する取組みを継続的に実施しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題と位置付け、安定した配当の維持を基本方針とし、通期の業績、経営環境並びに中長期的な財務体質の強化等を総合的に勘案して配当を行う方針といたしております。

2024年3月期の状況を踏まえ、今後も内部留保の充実を図り事業拡大のための投資を優先しつつも株主の皆さまへの利益還元が可能との判断に至り、1株当たり3円の配当といたしたいと存じます。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,130,948	流動負債	2,241,205
現金及び預金	1,078,870	買掛金	923,138
受取手形、売掛金及び契約資産	1,731,404	短期借入金	500,000
商品	19,427	未払金	223,713
未成工事支出金	74,946	契約負債	223,861
原材料及び貯蔵品	53,858	未払法人税等	67,452
その他の資産	172,442	賞与引当金	116,019
固定資産	1,918,938	役員賞与引当金	3,628
有形固定資産	1,042,221	完成工事補償引当金	3,980
建物及び構築物	476,112	修繕引当金	720
土地	484,042	その他の負債	178,691
その他の固定資産	82,067	固定負債	94,095
無形固定資産	117,825	その他の負債	94,095
ソフトウェア	95,589	負債合計	2,335,300
ソフトウェア仮勘定	18,964	(純資産の部)	
のれん	3,270	株主資本	2,705,429
投資その他の資産	758,891	資本金	196,452
投資有価証券	212,328	資本剰余金	731,018
差入保証金	245,665	利益剰余金	1,777,960
繰延税金資産	106,748	自己株式	△2
その他	194,149	その他の包括利益累計額	8,646
		その他有価証券評価差額金	8,646
		新株予約権	509
		純資産合計	2,714,586
資産合計	5,049,887	負債及び純資産合計	5,049,887

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	7,449,459
売上原価	5,391,178
売上総利益	2,058,280
販売費及び一般管理費	1,556,251
営業利益	502,028
営業外収益	
受取利息	91
受取配当金	919
確定拠出年金返還金	735
貸倒引当金戻入額	120
その他	98
	1,964
営業外費用	
支払利息	394
持分法による投資損失	21,764
経常利益	481,834
特別損失	
減損損失	3,138
固定資産除却損	3,706
税金等調整前当期純利益	474,989
法人税、住民税及び事業税	157,153
法人税等調整額	17,139
当期純利益	300,696
親会社株主に帰属する当期純利益	300,696

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	190,662	725,228	1,494,096	△2	2,409,985
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	5,790	5,790	—	—	11,580
剰 余 金 の 配 当	—	—	△16,831	—	△16,831
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	—	—	300,696	—	300,696
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	5,790	5,790	283,864	—	295,444
当 期 末 残 高	196,452	731,018	1,777,960	△2	2,705,429

	その他の包括利益累計額			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 包 括 利 益 累 計 額 合 計	の 利 益 合 計		
当 期 首 残 高	10,114	10,114		510	2,420,609
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	—	—		—	11,579
剰 余 金 の 配 当	—	—		—	△16,831
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	—	—		—	300,696
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△1,467	△1,467		△0	△1,467
当 期 変 動 額 合 計	△1,467	△1,467		△0	293,976
当 期 末 残 高	8,646	8,646		509	2,714,586

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 オープンリソース株式会社、グッドルーム株式会社

(2) 非連結子会社の数

非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 第4回新株予約権信託

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 3社

関連会社の名称 UT創業者の会有限責任事業組合、UT創業者の会投資事業有限責任組合及びスカイファーム株式会社

(2) 持分法適用会社のうち、UT創業者の会有限責任事業組合、UT創業者の会投資事業有限責任組合については、決算日が連結決算日と異なるため、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

また、スカイファーム株式会社については、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

②棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品・・・・・・・・主として個別法

未成工事支出金・・・個別法

原材料・・・・・・・・主として総平均法

貯蔵品・・・・・・・・個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～24年

その他 2～20年

②無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の完成工事に係る補修費の実績を基礎として算定した将来の負担見込額を計上しております。

⑤修繕引当金

特定設備に係る修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち当連結会計年度に負担すべき費用を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 請負

請負においては、顧客との間でソフトウェア開発の請負契約を締結しており、主な履行義務はソフトウェアの開発サービスの提供であります。

ソフトウェアの開発期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。取引の対価は、主として、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務をすべて充足したのち一定期間経過後に受領しております。一定の期間にわたり充足する履行義務については、収益を認識するため、原価に基づくインプット法を採用しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

② SEサービス

SEサービスにおいては、顧客との間で技術者の準委任契約を締結しており、主な履行義務は技術者の労働力の提供であります。

技術者の準委任契約の契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、収益を認識

しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

③ 物販

物販においては、他の当事者が作成した製品を仕入れ、キitting業務を行った後、当該製品の販売を行っており、主な履行義務は製品を顧客に引き渡すことであります。

製品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的所有権、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。

なお、物販事業のうち、ソフトウェアライセンスの販売における一部の取引については、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供する代理人取引を行っております。当該取引については、他の当事者が提供する製品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

④ リノベーション

リノベーションにおいては、顧客との間でリノベーション工事の請負契約を締結しており、主な履行義務はリノベーション工事を行うことであります。

リノベーションの工事期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。取引の対価は、主として、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務をすべて充足したのち一定期間経過後に受領しております。一定の期間にわたり充足する履行義務については、収益を認識するため、原価に基づくインプット法を採用しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

⑤ 運営サービス

運営サービスは不動産仲介、メディア、「goodoffice」ブランドを展開するシェアオフィス事業、マンスリー賃貸のレジデンス事業、ホテル暮らしのサブスクリプションサービス「goodroomホテルパス」にて構成されております。

不動産仲介においては、顧客との間で賃貸不動産に係る仲介契約を締結しており、主な履行義務は不動産仲介サービスの提供であります。

顧客にて不動産賃貸契約を締結した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

メディアにおいては、顧客との間で「goodroom」の利用サービス契約を締結しており、主な履行義務は賃貸不動産の入居に係る集客支援サービスの提供であります。

主に顧客が掲載依頼した賃貸不動産物件につき「goodroom」において反響を獲得した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

シェアオフィスにおいては、顧客との間でシェアオフィスの利用契約を締結しており、主な履行義務はシェアオフィスの利用サービスの提供であります。

シェアオフィス利用契約の契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

レジデンスにおいては、顧客との間で短期の建物賃貸借契約を締結しており、主な履行義務は賃貸物件の短期利用サービスの提供であります。

賃貸物件の契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ホテルパスにおいては、顧客との間でホテルの宿泊予約サービス利用契約を締結しており、主な履行義務はホテルの宿泊予約サービスの提供であります。

顧客において宿泊予約が確定した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を獲得しております。

これらの取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年から6年間の定額法により償却を行っております。

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	IT	暮らし	計		
売上高					
Redxサービスビジネス	1,363,362	—	1,363,362	—	1,363,362
金融ビジネス	1,247,169	—	1,247,169	—	1,247,169
流通小売ビジネス	1,108,148	—	1,108,148	—	1,108,148
リノベーションビジネス	—	2,417,714	2,417,714	—	2,417,714
運営サービスビジネス	—	538,001	538,001	—	538,001
その他	—	53,576	53,576	—	53,576
顧客との契約から生じる収益	3,718,680	3,009,292	6,727,972	—	6,727,972
その他の収益 (注) 1	—	721,486	721,486	—	721,486
外部顧客への売上高	3,718,680	3,730,779	7,449,459	—	7,449,459

(注) 1. その他の収益はすべて運営ビジネスに対する収益であり、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、「ITセグメント」及び「暮らしセグメント」における事業セグメントを下記の通り変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報の構成から、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1) ITセグメント

強化するビジネスを明確にするため、事業セグメントの変更を行いました。従来の「金融ビジネス」、「流通小売ビジネス」、「サービスビジネス」の構成から、サービスビジネスのシステム保守、ソフトウェア・ハードウェアの販売・導入等を金融ビジネス(前期、当期ともに該当なし)、流通小売ビジネスに振り分けた上、新たに「Redxサービスビジネス」を新設し「Redxサービスビジネス」、「金融ビジネス」、「流通小売ビジネス」の構成に変更しております。

(2) 暮らしセグメント

強化するビジネスを明確にするため、事業セグメントの変更を行いました。従来の「リノベーションビジネス」、「賃貸（仲介、メディア）ビジネス」、「運営ビジネス」の構成から、仲介ビジネスをリノベーションビジネスへ取込み、メディアビジネスと運営ビジネスを一体化することで、「リノベーションビジネス」、「運営サービスビジネス」の構成に変更しております。

「リノベーションビジネス」に含めて表示していた自社運営物件にかかるリノベーション工事売上について、自社運営物件の運営にかかる損益を運営サービスビジネスとして一気通貫で管理する体制に変更したため、「運営サービスビジネス」に表示することとしました。この結果、前連結会計年度において「リノベーションビジネス」に含めて表示していた134,941千円を「運営サービスビジネス」として組み替えております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	764,558	930,766
契約資産	149,084	800,637
契約負債	97,554	223,861

契約資産は、主にオープンリソース株式会社におけるソフトウェア開発に係る請負契約及びグッドルーム株式会社におけるリノベーション工事に係る請負契約について、それぞれ期末日

時点で履行義務を充足したため収益を認識しているが未請求のソフトウェア開発サービス及びリノベーション工事サービスに係る対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該ソフトウェア開発サービス及びリノベーション工事サービスに関する対価は、顧客による検収行為に従い、当該検収後速やかに請求し、受領しております。

契約負債は、主に、リノベーション事業において工事期間中又は工事完了時に収益を認識する顧客とのリノベーション工事契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、95,885千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が651,553千円増加した主な理由は、ソフトウェア開発に係る請負契約の大型案件及びリノベーション工事に係る大型案件の受注に伴うものであり、これによりそれぞれ、264,059千円及び289,601千円増加しております。

また、当連結会計年度において、契約負債が126,307千円増加した主な理由は、グッドルーム株式会社の運営ビジネスにおけるレジデンスの新拠点増加に伴うものであり、これにより93,058千円増加しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

(1) 持分法関連会社に関するのれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
投資有価証券（スカイファーム株式会社）	108,960

持分法適用関連会社に対する投資有価証券に含まれるのれんは以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	106,984

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

持分法適用関連会社に対する投資有価証券に含まれるのれんに減損の兆候があると判断される場合、のれんを含む投資全体について減損損失を認識するかどうかの判定を行います。判定の結果、減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は持分法による投資損失として認識します。

なお、当連結決算会計年度において、スカイファーム社の事業の進捗状況の把握を通じて事業計画の見直しを行いました。その結果、減損の兆候があるとの判断を行っておりますが、見直し後の事業計画に基づいて見積もった割引前将来キャッシュ・フローがのれんを含む資産グループの簿価を上回るため、減損損失を認識しておりません。スカイファーム社株式の評価における回収可能価額は事業計画を基礎としており、契約件数の増加及び契約単価等の仮定が含まれております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により契約件数や単価等の大幅な見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の持分法関連会社に関するのれんの評価に影響を与える可能性があります。

(2)繰延税金資産の回収可能性

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度(千円)
繰延税金資産	106,748

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は経営環境の外部要因を加味して作成した経営計画の数値等に基づき見積っております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(3)固定資産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度(千円)
減損損失	3,138
有形固定資産	1,042,221
無形固定資産	117,825

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、セグメント別、各社ごとの資産のグルーピングを行っております。資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産の将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としております。

減損損失の認識要否の判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは第10期中期経営計画の前提となった数値を、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部情報（予算など）と整合的に修正し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積りを行っております。

固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいたキャッシュ・フローが得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

(追加情報)

2023年5月30日に、国税庁が公表した「ストックオプションに対する課税 (Q&A)」の中で、国税庁は、従業員等が信託型ストックオプションの権利を行使して株式を取得した時点で、会社からの実質的な給与とみなされるとの見解を公表しました。

当社が発行する新株予約権において、第4回の新株予約権が信託型ストックオプションに該当しております。

今回の国税庁の見解を踏まえて、第4回新株予約権は権利行使可能期間が到来しておりませんが、今後策定される一定の前提条件とルールに基づき、従業員等に生じる将来の追加的な負担増を当社が金銭にて補填することとしました。

この結果、当連結会計年度において、販売費及び一般管理費に信託型ストックオプション関連費用として15,031千円を賞与引当金及び役員賞与引当金に計上しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除している貸倒引当金

投資その他の資産	599千円
----------	-------

2. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額 136,102千円

3. 資金調達の状況

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高は500,000千円であります。

なお、コミットメントライン契約には、財務制限条項等が付されております。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 棚卸資産の収益性低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

売上原価	555千円
------	-------

2. 完成工事補償引当金繰入額は、次のとおりであります。

売上原価	3,982千円
------	---------

3. 研究開発費は該当ありません。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 連結会計年度末日における発行済株式の総数
普通株式 6,775,920株

2. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,366,360	3,409,560			—	6,775,920

- (注) 1. 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の増加株式数3,409,560株は、新株予約権行使により42,000株、株式分割により3,367,560株がそれぞれ増加したことによるものであります。

3. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16	16			—	32

- (注) 1. 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 自己株式の増加株式数は、株式分割により16株増加したことによるものであります。

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	16,831	5	2023年 3月31日	2023年 6月29日

- (注) 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株あたりの配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	20,327	3	2024年 3月31日	2024年 6月28日

5. 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,203,600株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に運営サービスビジネスにおけるシェアオフィス及びサービスアパートメントへの先行投資に必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に運営サービスビジネスでの賃貸用オフィス等及び本社事務所の賃貸借契約に係るものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5ヶ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程及び債権管理規程に従い、営業債権について、グループ経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を

管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程及び債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

差入保証金については、取引先の財政状態などの把握を定期的に行い、財務状況等の悪化等による回収懸念などの早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づきグループ財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち29.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	37,788	37,788	—
(2) 差入保証金	245,665	229,219	△16,446
資産計	283,454	267,007	△16,446

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、投資有価証券に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	108,960
投資事業組合等の出資金	65,578

なお、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資につきましては、「時価の算定に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第31号) 第24-16項の取り扱いを適用しており、上表に含めておりません。

(注) 3. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのイン
 プットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時
 価を分類しております。

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されている
 ため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、契約期間及び過去の契約更新等を勘案し合理的に見積もった将来キ
 ャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り
 引いた現在価値により算定しており、当該信用スプレッドが重要な観察できないインプット
 となるため、レベル3の時価に分類しております。

(注) 4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,078,870	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	1,731,404	—	—	—
合計	2,810,274	—	—	—

差入保証金は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

連結子会社では、神奈川県横浜市及び大阪府豊中市において、賃貸用の住居施設(土地を含む。)を有しております。2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損失は2,186千円であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)
758,799	767,241

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当期末の時価は、以下のとおりであります。

- (1) 神奈川県横浜市の不動産については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。
- (2) 大阪府豊中市の不動産については、当該賃貸等不動産が稼働前であり、かつ、取得後間もないことから取得原価と同額とみなしております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

400円55銭

2. 1株当たり当期純利益

44円60銭

(注) 1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益は、当連結会計年度に行いました株式の分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	953,441	流動負債	591,291
現金及び預金	303,750	短期借入金	500,000
未収入金	48,202	未払金	33,427
関係会社短期貸付金	500,000	未払費用	5,733
1年内回収予定関係会社長期貸付金	73,920	未払法人税等	13,897
前払費用	11,886	預り金	6,434
その他の	15,681	賞与引当金	19,106
固定資産	924,279	役員賞与引当金	3,628
有形固定資産	8,806	その他の	9,062
建物附属設備	7,612	固定負債	108
工具器具備品	1,194	預かり保証金	108
無形固定資産	737	負債合計	591,399
ソフトウェア	737	(純資産の部)	
投資その他の資産	914,735	株主資本	1,291,554
関係会社株式	742,447	資本金	196,452
関係会社出資金	65,578	資本剰余金	1,010,240
関係会社長期貸付金	73,920	資本準備金	90,469
繰延税金資産	10,852	その他資本剰余金	919,770
その他の	21,936	利益剰余金	84,864
		その他利益剰余金	84,864
		繰越利益剰余金	84,864
		自己株式	△2
		評価・換算差額等	△5,742
		その他有価証券評価差額金	△5,742
		新株予約権	509
資産合計	1,877,721	純資産合計	1,286,321
		負債及び純資産合計	1,877,721

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
営 業 収 入	525,840
営 業 費 用	506,489
営 業 利 益	19,350
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	2,200
受 取 配 当 金	137
投 資 事 業 組 合 運 用 益	1,275
そ の 他	300
営 業 外 費 用	
支 払 利 息 割 引 料	394
経 常 利 益	22,870
税 引 前 当 期 純 利 益	22,870
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	18,477
法 人 税 等 調 整 額	△3,272
当 期 純 利 益	7,664

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	190,662	84,679	919,770	1,004,450	94,031	94,031
当 期 中 の 変 動 額						
新 株 の 発 行	5,790	5,790	—	5,790	—	—
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	△16,831	△16,831
当 期 純 利 益	—	—	—	—	7,664	7,664
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	5,790	5,790	—	5,790	△9,167	△9,167
当 期 末 残 高	196,452	90,469	919,770	1,010,240	84,864	84,864

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△2	1,289,142	△4,295	△4,295	510	1,285,356
当 期 中 の 変 動 額						
新 株 の 発 行	—	11,580	—	—	—	11,579
剰 余 金 の 配 当	—	△16,831	—	—	—	△16,831
当 期 純 利 益	—	7,664	—	—	—	7,664
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	△1,447	△1,447	△0	△1,447
当 期 変 動 額 合 計	—	2,412	△1,447	△1,447	△0	964
当 期 末 残 高	△2	1,291,554	△5,742	△5,742	509	1,286,321

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

関係会社出資金

投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

2. 減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産

建物附属設備は定額法、工具器具備品は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8～10年

工具器具備品 8年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 連結子会社管理

当社が行う連結子会社管理においては、連結子会社との間で経営指導契約を締結しており、主な履行義務は経営指導の提供であります。

経営指導の契約の契約期間にわたり履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 子会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
オープンリソース株式会社	411,552
グッドルーム株式会社	198,895

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損を認識しております。回復可能性の判断には将来の事業計画を用いております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、投資先の業績が悪化した場合には、翌事業年度以降の計算書類において評価損が発生する可能性があります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位:千円)

	当事業年度
関係会社株式(スカイファーム株式会社)	132,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の保有する関係会社株式は市場価額のない株式であり、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、関係会社株式評価損として計上いたします。

当事業年度において、関係会社株式の実質価額が著しく低下していないため、評価損を認識しておりません。

当該判定の基礎となる事業計画に含まれる仮定については、連結計算書類『注記事項(会計上の見積りに関する注記)(1)持分法関連会社に関するのれんの評価(スカイファ

ーム社)』に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により契約件数や単価等の大幅な見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の持分法関連会社に関するのれんの評価に影響を与える可能性があります。

(追加情報)

2023年5月30日に、国税庁が公表した「ストックオプションに対する課税 (Q&A)」の中で、国税庁は、従業員等が信託型ストックオプションの権利を行使して株式を取得した時点で、会社からの実質的な給与とみなされるとの見解を公表しました。

当社が発行する新株予約権において、第4回の新株予約権が信託型ストックオプションに該当しております。

今回の国税庁の見解を踏まえて、第4回新株予約権は権利行使可能期間が到来しておりませんが、今後策定される一定の前提条件とルールに基づき、従業員等に生じる将来の追加的な負担増を当社が金銭にて補填することとしました。

この結果、当事業年度において、販売費及び一般管理費に信託型ストックオプション関連費用として15,031千円を賞与引当金及び役員賞与引当金に計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額 4,741千円
2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

短期金銭債権	54,929千円
長期金銭債権	6,324千円
短期金銭債務	13,052千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引による取引高

営業収入 525,840千円

営業費用 48,134千円

営業外取引による取引高

受取利息 2,198千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式(株)	16		16		—	32

(注) 1. 2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 自己株式の増加株式数は、株式分割により16株増加したことによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金 5,850千円

未払事業税 1,488千円

その他有価証券評価差額金 2,534千円

その他 979千円

繰延税金資産小計 10,852千円

評価性引当額 ー千円

繰延税金資産合計 10,852千円

繰延税金負債

繰延税金負債合計 ー千円

繰延税金資産の純額 10,852千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	オープン リソース(株)	35,000	システム開発 のITソリューション提供	所有 直接 100%	経営指導	経営指導料の 受取(注)1	371,160	未収 入金	34,023
	グッドルーム (株)	30,000	不動産のリノ ベーション、 不動産仲介・ オペレーション、及び暮らし 情報サイトの運 営	所有 直接 100%	経営指導 資金の貸付 利息の受取	経営指導料の 受取(注)1	154,680	未収 入金	14,179
						資金の長期 貸付(注)2	—	長 期 貸付金	147,840
						資金の短期 貸付(注)2	500,000	短 期 貸付金	500,000
利息の 受取(注)2	2,198	未収 入金	—						

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 子会社より経営指導管理業務の受託を受けたもので、経営指導料については、各子会社の収益を勘案して合理的に決定しております。
2. 子会社に対し貸付金の実行を行ったもの及びその利息であり、資金の貸付の利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 役員及び主要株主等

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額
189円76銭
- 1株当たり当期純利益
1円13銭

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、当事業年度に行いました株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算出しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

gooddaysホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 齋藤 慶典

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 川又 恭子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、gooddaysホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、gooddaysホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

gooddaysホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 慶典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川又 恭子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、gooddaysホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第9期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成して、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役会規程、監査役監査基準、内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、重要な会議に出席し、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社へ事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月23日

gooddaysホールディングス株式会社 監査役会
常勤監査役 加 藤 光 孝 印
社外監査役 野 口 正 城 印
社外監査役 高 津 笑 印

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区新橋2-5-2 電話 03-5781-9070
goodoffice 新橋（堀ビル）1階



スマートフォンやタブレット端末から右記のQRコードを読み取ると
Googleマップにアクセスいただけます。



交通：JR山手線・京浜東北線・東海道線・横須賀線 東京メトロ銀座線「新橋駅」より徒歩3分
都営浅草線「新橋駅」より徒歩7分
都営三田線「内幸町駅」より徒歩2分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。